4-4 静脈物流への対応

今までの大量生産・大量消費・大量廃棄の経済社会から、今後はリサイクル・リユースといった循環型経済社会への転換が急務となっています。物流においても、原材料を工場へ、また工場で造られた製品を消費地へといった従来の物流に対し、消費地において使用され廃棄物として取り扱われていたものを循環資源としてリサイクル関連施設へ輸送し、またリサイクル製品を再度消費地へ輸送するといった新たな物流(静脈物流)が今後増加すると考えられています。

リサイクル産業においてかかる費用のうち輸送費が占める割合は約30%と、従来産業の約5%に比べ非常に高くなっています。そのため、リサイクル産業が成り立っていくためには、再生処理コストのみならず輸送コストの削減が重要となっています。

国土交通省では、「港湾を核とした静脈物流ネットワーク」構築を目指すため、 全国に静脈物流拠点港を指定することにより、リサイクル処理施設の拠点化・効率 化により再生処理コストの削減を図るとともに、環境にやさしく安全で低コストで ある海上輸送により輸送コストの削減を目指しています。

現在、県内で唯一エコタウン計画が承認されている水俣市では、家電リサイクル、ビンのリユース・リサイクルを始めとしたリサイクル関連施設が建設・稼働しています。この水俣エコタウン事業を支援するために、水俣港の静脈物流拠点港指定について国に対して要望しています。なお、大消費地を背後に控える熊本港や工業地帯の中枢をなす八代港においても、港や周辺の臨海部でのリサイクル産業立地が見受けられます。

今後、関係市町村の意向や企業立地動向などを踏まえ、従来の物流機能に加えて、 リサイクルを前提とした循環資源や新たに製造されるリサイクル製品を海上輸送す るために、既存施設を最大限に有効活用しながら必要な港湾施設の整備を行い、循 環型経済社会の実現に寄与します。

